

# 入 札 公 告

次 の と お り 一 般 競 争 入 札 に 付 し ま す 。

令 和 3 年 5 月 6 日

国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構  
水 産 資 源 研 究 所 管 理 部 門 長 錢 谷 弘

## 1 . 調 達 内 容

- ( 1 ) 調 達 件 名 及 び 数 量 船 舶 動 向 把 握 イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー ビ ス 提 供 業 務 一 式
- ( 2 ) 調 達 仕 様 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 3 ) 業 務 期 間 自 ) 令 和 3 年 6 月 1 日  
至 ) 令 和 4 年 3 月 3 1 日
- ( 4 ) 履 行 場 所 入 札 説 明 書 に よ る 。
- ( 5 ) 入 札 方 法 落 札 1 円 ) 消 費 税 額 に 金 地 問 ず  
決 0 未 を 費 、 額  
定 0 満 も 税 見 を  
に 分 の つ に 積 入  
当 の 端 て 係 も 札  
た 1 数 落 る つ 書  
っ 0 が 札 課 た に  
て に あ 価 税 契 記  
は 相 る 格 事 約 載  
、 当 と と 業 希 ず  
入 す き ず 者 望 る  
札 る は る で 金 こ  
書 額 、 の あ 額 と  
に を そ ぞ る の 。  
記 加 の 、 か 1  
載 算 端 入 免 1  
さ し 数 札 税 0  
れ た 金 額 は 業 の  
た 金 額 を 、 者 1  
金 額 を 、 者 1  
額 ( 切 消 で 0  
に 当 り 費 あ 0  
当 該 捨 税 る に  
該 金 て 及 か 相  
金 額 た び を 当

## 2 . 競 争 参 加 資 格

- ( 1 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 )  
水 研 第 6 5 号 ) 第 1 2 条 第 1 項 及 び 第 1 3 条 の 規 定 に 該 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 )
- ( 2 ) 資 格 令 和 1 ・ 2 ・ 3 年 度 国 立 研 究 開 発 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 )  
は 「 D 」 の 役 務 提 供 の 等 等 級 に 研 究 開 発 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 )
- ( 3 ) 国 立 研 究 開 発 法 人 水 産 研 究 ・ 教 育 機 構 契 約 事 務 取 扱 規 程 ( 平 成 1 3 年 4 月 1 日 付 け 1 3 )  
に 関 する 法 律 ( 平 成 3 年 法 律 第 7 7 号 ) 第 3 2 条 第 1 項
- ( 4 ) 暴 力 団 員 に よ る 不 当 な 行 為 の 防 止 等 に 関 する 法 律 ( 平 成 3 年 法 律 第 7 7 号 ) 第 3 2 条 第 1 項

## 3 . 入 札 説 明 書 等 の 交 付 方 法

- 競 争 参 加 資 格 申 請 書 ( 入 札 説 明 書 等 ) の 交 付 方 法  
① 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室  
② 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室  
③ 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室

## 4 . 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等

日 記 疑 問 入 札 説 明 会 の 日 時 及 び 場 所 等  
本 館 1 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室  
本 館 1 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室 浦 研 究 所 2 階 1 号 室

## 5 . 応 札 仕 様 書 に 関 する 事 項

- ( 1 ) 応 札 仕 様 書 等 競 争 参 加 資 格 申 請 書 ( 入 札 説 明 書 等 ) の 交 付 方 法
- ( 2 ) 提 出 場 所 3 . ① に 同 じ 。
- ( 3 ) 提 出 期 限 令 和 3 年 5 月 2 1 日 1 7 時 0 0 分

6. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札の日時及び場所 令和3年5月27日 14時00分
(2) 郵便に よる 入札書 の 場所 令和3. ① に 同 じ。

7. その他

- (1) 契約手続きにおいて 日本語及び日本国通貨。
(2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
(3) 入札の無効 本公告に示したる競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に 関する 競争条件に 違反した入札書は無効とする。
(4) 契約書作成の要否 要。
(5) 落札者の決定方法 予定価格の制を落札者とする。
(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書 写し又は全庁、統一資格の資格審査結果通知書と。
(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の① 対象及び構成と② 対象及び構成の間の関係
(2) 公表の① 締結日
(3) 当該契約に直結
(4) 公表の原則
(5) その他

9. 公的研究費の不正防止にかかると「誓約書」の提出について

当機構は、国よりに示され、この「研究費」の不正防止に... 誓約書に... 提出する...

# 業 務 仕 様 書

1. 件 名 船舶動向把握インターネットサービス提供業務
2. 業務目的 本業務は、外国漁船動向の把握および人工衛星データ利用技術開発のための検証作業用の現場データを取得することを目的とする。具体的には、北西太平洋、東シナ海、および日本海において操業する外国漁船の AIS（船舶自動識別装置）情報を常時収集し、その動向を把握する。得られた情報は、人工衛星夜間光データから抽出される漁船の判別法を検討するためにも利用する。
3. 履行場所 神奈川県横浜市金沢区福浦 2-12-4  
国立研究開発法人水産研究・教育機構  
水産資源研究所 横浜庁舎  
(インターネット経由でのサービス提供)
4. 履行期間 自) 令和 3 年 6 月 1 日  
至) 令和 4 年 3 月 3 1 日
5. 業務内容 水産資源研究所（横浜）の PC からインターネット経由でのサービス利用環境を実現し、下記の仕様 1) ～13) のサービス内容を満たすこと。
  - 1) Web GIS プラットフォームとアプリケーションによるサービスとし、インターネット経由で 2 つのアカウントでの利用を提供すること。  
※それぞれのアカウントには異なる船舶を登録することが可能で、独立した環境で利用できること。
  - 2) 沿岸から沖合までの広域において陸上設置および人工衛星搭載アンテナの両方で取得される全船舶についての AIS による静的情報（船名、MMSI 番号、IMO 番号、船種、航行ステータス、全長、幅）および 1 日数回更新される動的情報（緯度、経度、対地進路、船首方位、対地速力、受信日時）を、Web GIS 画面上に表示されている船舶をマウスで押下する等などの操作により陸上受信および衛星受信による AIS 情報を参照できること。また、船名、MMSI 番号、IMO 番号のいずれかを用いて船舶の情報検索が可能であること。但し、AIS 情報の

一部または全部が受信できていない場合はこの限りではない。

※東シナ海および日本海においては、衛星受信データの利用が困難であることが多いため、必ずしも衛星受信によるデータの参照は必要としない。

- 3) AIS による全船舶の位置情報の更新については、陸上および人工衛星搭載のアンテナで受信後、データの伝送処理等に必要な最小の時間を除き、遅滞なく Web GIS 画面上での閲覧が可能であること。
- 4) 地図上への船舶の表示については、登録船舶についてのみ表示するなど、フィルター機能が使用できること。
- 5) 500 隻の船舶を 12 個以上のグループに分け登録することが可能で、常時その動向をグループ毎に色分けして地図上でモニターできること。また、地図上に表示された船舶マークに対するマウス操作等で登録船舶に関する最新の AIS 情報を参照できること。さらに、グループ毎に全登録漁船の最終更新データを CSV ファイルに出力できること。
- 6) 地図上に未登録船があれば地図上に表示された船舶マークに対するマウス操作等で登録できること。
- 7) 全登録船舶について最大 3 ヶ月の期間の航跡を 1 年遡って表示することが可能であること。
- 8) 全登録船舶の航跡ポイントの位置を、3 ヶ月の期間について、次の表に示す航跡データの項目を数値データとして CSV ファイルに保存できること。

(表) 航跡データ出力項目

船名、MMSI 番号、IMO 番号、船種、航行ステータス、全長、幅、緯度、経度、対地進路、船首方位、対地速度、受信日時
---

- 9) 航跡データ出力は毎月、アカウント毎に 200 回以上の利用が可能であること。
- 10) 指定区画（緯度 2° × 経度 2°）内で 2 時間以内に AIS 情報を発信した全船舶についての最終更新データ（データ出力項目は航跡データと同様）を、ユーザー作成プログラムからダイレクトに取得できる API（アプリケーションプログラムインターフェース）を提供できること。また、この API を指定する下記の区画に対して使用回数無制限で 8 ヶ月間（6 月～1 月）使用できること。

また、API の区画は履行期間中に変更可能であること。

- 1 1) 当初の API サービスは、東シナ海 10 区画、日本海 20 区画、太平洋 102 区画を設定すること。
- 1 2) 日本国内の WEB サーバーにてサービスを提供するサーバーセキュリティ対策を十分かつ適切に講じておくこと。
- 1 3) 本サービスの操作方法については電話、またはメールによるサポート・サービスを、平日の（祝日、および年末年始休業日を除く）9時～17時（日本時間）の時間帯で提供できること。また使用言語は日本語が可能であること。

6. その他 詳細については担当職員の指示に従うものとする。